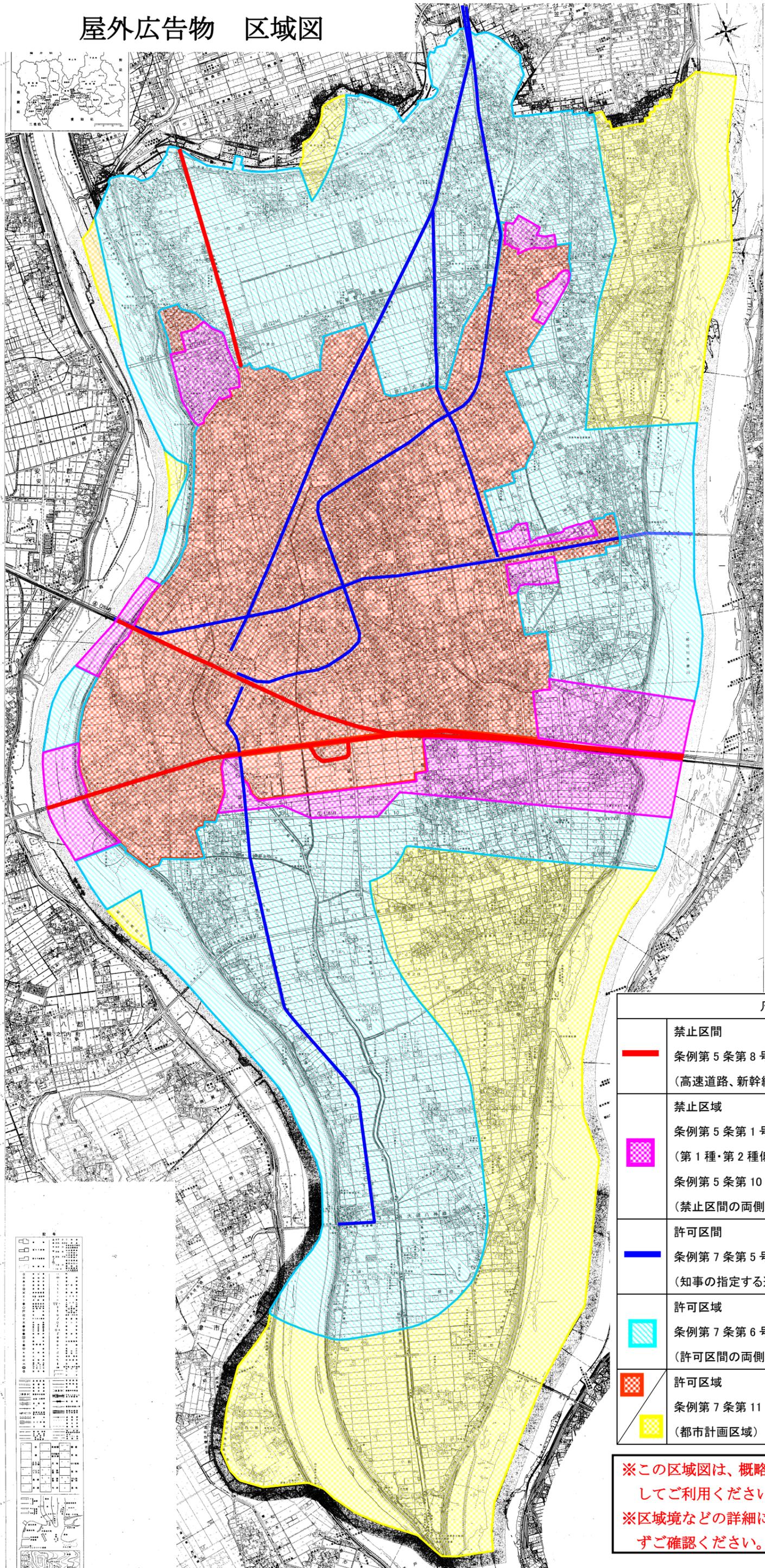


屋外広告物 区域図



| 凡例 | |
|---|--|
|  | 禁止区間 条例第 5 条第 8 号 (高速道路、新幹線の全区間) |
|  | 禁止区域 条例第 5 条第 1 号 (第 1 種・第 2 種低層住居専用地域) 条例第 5 条第 10 号 (禁止区間の両側 500m)【用途地域内は除く】 |
|  | 許可区間 条例第 7 条第 5 号 (知事の指定する道路・鉄道) |
|  | 許可区域 条例第 7 条第 6 号 (許可区間の両側 1000m)【用途地域内は除く】 |
|  | 許可区域 条例第 7 条第 11 号 (都市計画区域) |

※この区域図は、概略区域を示した参考図としてご利用ください。
 ※区域境などの詳細については、窓口等でご確認ください。